後を絶たない組合攻撃 広がる被解雇者支援への連帯支援の輪

ITUCミャンマー事務所 所長 中嶋 滋

ミャンマーでは、使用者側の労使関係への無 知・無理解を主な原因とする労働組合運動への攻 撃が依然として続いている。労働組合運動の故に 不当にも解雇された組合役員・活動家の数は増加 の一方だ。仲裁委員会制度にしても裁判制度にし ても、期待される公正な立場からの判断を下すも のとはなっていない。一旦解雇されたら職場復帰 はほぼ不可能という状況下にある。2011年3月末 に民政への移管がなされた際に裁判官らの更迭等 はなく、司法の実体は軍政時代と全く変らないと 言われている。また、仲裁委員会には労働側委員 がいるが、制度発足当時は労働組合運動がほとん ど存在せず、当局による一方的で恣意的な人選が なされ、労働者側の立場から審査に加わる委員は 実質的に不在と言われている。こうした中で、労 働組合を結成しただけで執行部全員が解雇される という極端なケースでさえ、救済されない事態が 起っている。

工場経営者の中には労働者を雇用するに際して労働契約を結ばず、結んでも労働者にはコピーも渡さずに「形」だけを整え、劣悪な労働条件で使用する前近代的な態度を取り続ける者も少なす。そうした経営者は労働組合結成を認めず悪辣な組合潰しを行なう。組合潰しに失敗しても労使交渉に応じようとせず、応じても真摯に交渉に応じようとせず、応じても真摯に交渉にをとらない。交渉による合意がなされた際も労働協約締結を拒否する場合が多い。組合側がやむなくストライキ(多くの場合、工場前での集会デモを伴う)に入ると警官隊の出動を要請し、生じる混乱の中で組合役員や活動家が逮捕され、それを口実に解雇されるというパターンがくりかえされる。

未確立の「犠牲者救援」体制

2012年後半から始まった民主的労働組合結成は 未だ「揺籃期」にあると言え、様々な分野で未整 備が多い。労働組合運動の故に解雇される等の攻 撃を受け「犠牲」となった人々を救援する体制も 整っていない。例えば不当解雇撤回を求めて裁判 で闘う場合も、その費用を補う労働組合の財政基 盤は乏しく、民主的な弁護士たちの貢献に負うと ころが多いと聞く。筆者の知る弁護士も、日本円 で月額3万円強の「顧問料」だけで10件近い事案 を抱えている。法律事務所に勤める若手弁護士で も月額最低10万円強は保証されているというから、 彼らの貢献度は大きい。

犠牲となった人々の生活は親族・家族の助け合いによっているのが多く、労働組合からの支援は限られたものに止まらざるをえないのが実態だ。その大きな原因は、低賃金であることから来る組合費の低さにある。それに加えて、未だに低い組織率が影響して労働組合が集めうる組合費の絶対額が少なく、犠牲者を救援することができないのである。

こうした状況は、労働者の労働組合への結集を 躊躇あるいは断念させる大きな理由となっている。 「犠牲者救援制度」の確立は、当該の犠牲者の生 活支援にとどまらず、労働組合組織化の進展・強 化に繋がる重要課題なのだ。その確立を展望しな がら、ITUCミャンマー事務所とCTUMとの 連携で「被解雇者支援プロジェクト (Support Project for the Dismissed Unionists)」(以下、 単に「プロジェクト」)の活動が始まった。

発端はTレース工場での 執行部全員解雇

Tレース工場での組合執行部7名全員解雇攻撃 は2013年1月にかけられた。「マネージャーに反 抗的だ」「お喋りが多い」などの口実で執行部 (当時全員20代の女性)を狙い撃ちにした解雇攻 撃だった。2ヶ月経過しても解決の展望が見いだ せない状況下に日本ILO協議会の視察団(団 長:元ILOアジア総局長中村正氏)がミャンマ ーを訪れた。FTUM (CTUMの前身) 書記長 マウンマウン氏(現CTUM会長)との会談の際 に被解雇者全員が紹介され、報告と意見交換がな された。副団長の山本幸司氏(元連合副事務局 長)の呼びかけで団員全員から連帯支援カンパが 集められ、被解雇者側に手渡された。これが引金 になってITUC-APによる加盟組合への救援 カンパの呼びかけがなされたが、応えたのは日本、 オーストラリアなど少数にとどまった。同年9月 にJILAFの招聘プログラムで来日したTレー ス工場労組委員長を囲んでILO協議会視察団メ ンバー有志による励ます会が持たれるなどした。

これらの連帯支援の取り組みは大いに彼女らを 激励したが、解雇撤回闘争を持続的に推進してい く財政基盤を形成することに直結するものではな かった。FTUM (当時) は彼女たちをオルグ要 員あるいは事務局員として位置づけ賃金保証する ことで、生活を維持しながら解雇撤回闘争を進め ることとしたが、それは厳しい財政状況の下で容 易なことではなかった。極めて不当なことに仲裁 委員会および裁判所の判断は、復職を認めるもの とはなっていない。解雇撤回の展望が開けない中 で、生活を維持せねばならないことから他に職を 求め離脱する者も出てきた。無理からぬことであ る。残る者たちも当然にFTUMその後のCTU Mの財政事情を熟知していて、「心苦しさ」を感 じながら賃金を得ていた。「プロジェクト」は、 当面こうした状況を克服するためにスタートした。

その後も続く解雇攻撃

現在のミャンマーで最もポピュラーな産業のひとつに縫製業がある。日本、韓国、台湾、中国の企業がミャンマーの企業と合弁企業を立ち上げ、生産活動を展開している。その中で多くの労使紛争が起っている。今年1月には労働協約締結に成功するも、それを反古にして組合解体を狙った経営者側によって執行部7人全員と8人の第一線活動家の計15名が解雇される攻撃がなされた。

このような解雇攻撃を許さない運動を強化する とともに、被解雇者を救援する体制の確立を急が なければならない。それに向けて「プロジェクト」を着実に進めていきたい。

エコバッグの作成・販売と 連合などの支援

「プロジェクト」は昨年末から、連合の全面的な協力の下に集会等の資料袋に活用するエコバッグの作成・販売を開始し、連合(国際局、政策局)を始め日教組、UAゼンセン、JAM、NTT労組、電機連合、情報労連そして連合大阪が購入を決めてくれた。その総数は5,000袋を越え、被解雇者の救援に大きな役割を果たしている。新たな被解雇者からの「プロジェクト」への参加問い合わせがある等、ミャンマーの労働組合全体に貢献できる可能性を秘めつつ活動は続いている。



「被解雇者支援プロジェクト」で活動する中心メンバー